

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

R5年6月

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約業者の氏名及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
長崎公共職業安定所雇用サービス部門にかかる建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 大立目 勇治 長崎県長崎市万才町7-1	令和5年6月1日	長崎つきまち株式会社 長崎県長崎市築町3番18号	5310001001416	入居している施設の賃貸人よりR5年5月末をもって施設の閉鎖するとの通知を受け移転が必要となったもので、入居先の条件を満たす複数の施設を比較・検討した結果、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなく、周辺の物価価格及び交通利便性よりメルカ築町が移転先として最適であることが認められるもので、契約の目的物が「代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当。	8,119,890	8,119,890	100%	0				
以下余白													

公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。